

UBIC、人工知能「KIBIT」に関する台湾特許を取得

独自開発の人工知能に関する台湾特許取得により、
アジア地域における市場優位性をより強化

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がけるUBIC(本社:東京都港区、代表取締役社長:守本正宏)は、独自開発の人工知能「KIBIT」(キビット)が実現する機能について、台湾特許庁(TIPO)より2件の特許査定謄本を受領し、登録のための手続きが完了したことをお知らせします。

なお、UBICは、本件に関する特許をいずれも日本で既に取得しているため(特許第5592552号、2014年8月8日登録、特許第5622969号、2014年10月3日登録)、台湾での特許取得が2ヶ国目となります。

【今回の台湾特許の内容】

台湾出願番号: 103130212

特許登録番号: (登録番号未付与)

第一国出願日: 2013年10月25日

台湾出願日: 2014年9月2日

台湾出願番号: 104103843

特許登録番号: (登録番号未付与)

第一国出願日: 2014年2月4日

台湾出願日: 2015年2月4日

「KIBIT」は、「Landscaping」(ランドスケイピング)に代表される多数の人工知能関連技術と、行動情報科学に基づいて集積・体系化された大規模なナレッジを実装しています。これらを両輪として、わずかな教師データから人間の機微(人間が個人的に持つ暗黙知・判断の仕組み・感覚)を理解することができます。

今回UBICは、「KIBIT」が実現する機能について、台湾で2件の特許を取得しました。これらの機能により、例えば電子メール監査において、現在進行中のコミュニケーションを分析することで、人が見た場合には見逃してしまうような些細な兆候を「KIBIT」が発見、不正行為発生の可能性と状況やタイミングをレポートが可能になります。

UBICは、自社開発したテクノロジーや事業の独自性を表示するブランドなど、無形の財産を「知的財産権」として保護することを重視しています。特に、テクノロジー企業としてグローバルで展開するデータ解析事業を保護するために、世界各国で積極的に特許出願・権利化を推進しており、海外出願・登録比率は全特許の79パーセント(2015年9月4日現在)を占めます。UBICは、国際訴訟支援を主軸とするビッグデータ解析事業のアジア地域における拡大・競争力強化を目的に、アジア各国における知的財産権取得を今後も継続してまいります。



【UBIC について】 URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行う e ディスカバリ（電子証拠開示）や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として 2003 年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Lit i View®（リット・アイ・ビュー）」、アジア言語に対応した「Predictive Coding®（プレディクティブ・コーディング）」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った UBIC 独自の人工知能は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から、未来の行動の予測を実現、最近では医療やビジネスインテリジェンス、マーケティングなどの領域に人工知能を活用し、事業の拡大を進めています。2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,688,433 千円（2015 年 3 月 31 日現在）。

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 UBIC 広報担当 池内

TEL: 03-5463-6380

FAX: 03-5463-6345